

保険・補償制度について

当社の車両には下記の金額を限度として、保険その他の制度による補償がついています

ただし補償制度の上限を超えたもの、免責金額が保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故および警察の事故証明が取得できない場合の損害はすべてお客様のご負担となります

補償内容	補償額	免責額	
対人補償	1名限度額	無制限	
(自動車損害賠償責なし)			
対物補償	1事故限度額	無制限	100,000円
車両補償	1事故限度額	時価額	100,000円
人身傷害補償	1名限度額	死亡:3,000万円	
後遺障害:3,000万円なし			
免責額を超えないものは実費			

特約事項

免責補償制度(CDW)

1,500円から3,000円(車種により異なります) この制度にご加入されますと、万一の事故の際に

お客様にご負担いただく車両・対物補償の免責額(10万円)が免除されます

ただし、同一貸渡において複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。

貸渡手続き後の加入、解約はできませんので、貸渡時にお申し込みください

※自損事故の場合、車両免責額への補償は適用されません。

自損事故とは…(例)・電柱、ガードレール等に衝突の場合・転落、転覆の場合・当て逃げされた場合

※運転予定者の中に21歳未満の方、免許取得1年未満の方、過去に事故歴があり当社が不適当と認めた方は免責補償制度に加入できません。

※お申込みはご出発時に限らせていただきます。

※15日以上1か月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡期間中とします

※この制度は保険ではありません

※シートベルトの着用を条件とします

次に該当するケースは、全額お客様のご負担となります。

- ・警察への事故届けを怠った場合
- ・当社への連絡を怠った場合
- ・契約者以外の方の運転による事故
- ・契約時間を無断で延長して起こった事故
- ・貸渡約款に違反して発生した事故
- ・タイヤのパンク、バッテリー上がり
- ・当て逃げされた事故
- ・道路、駐車場以外での事故
- ・飲酒運転、無免許運転
- ・補償制度を超える損害
- ・無断で示談を行った場合

※ 事故現場において示談・口約束はしないで下さい。

ノン・オペレーションチャージ(NOC)について

レンタカー使用中の事故により、車両損害が発生した場合は、損傷の程度や修理期間にかかわらず、営業補償の一部として下記のノンオペレーションチャージを申し受けます。(車種によって異なります)

●営業所にレンタカーを返還した場合(自走可能な場合)

3万円～15万円

●営業所にレンタカーを返還できなかった場合(自走不可能な場合)

6万円～30万円

修理に要する日数の貸出金額以上は請求いたしません

※ノンオペレーションチャージは、免責補償制度にご加入の場合でもご負担いただきます。

税別	S クラス	P クラス	I クラス	C クラス	E クラス
免責保証	1000	1500	2000	2500	3000
ノンオペレーション 自走可能な場合	30000	60000	90000	120000	150000
ノンオペレーション 自走不可能な場合	60000	120000	180000	240000	300000

●その他、レッカー代は実費で頂いております。

弊社利用の場合

基本料金 基本料金 15,000円 500円/km

★貸渡しに関する一切は、スパイスレンタカー貸渡約款並びに貸渡規定に基づきます。

●本料金表の記載事項は、予告なく変更される場合があります。予めご了承ください。